

王滝村 **議会** だより



令和8年
7月号



田の原 base 竣工・オープニング

一般会計補正予算	．．．．．	2 P
一 般 質 問	．．．．．	3 P～ 7 P
請願 陳情 ほか	．．．．．	7 P～ 8 P

令和 8 年度一般会計補正予算可決

6 月定例会は 17 日に開会し、令和 8 年度補正予算含む議案を可決した。

一般質問には、薩川 宏史氏、三浦 真一氏、小谷 洋子氏、吉田 広史氏の 4 名が登壇。

【令和 8 年度 一般会計補正予算】

令和 8 年度の一般会計補正予算（第 1 号）は既定の歳入歳出の総額に、199 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 19 億 3980 万円とする。

総務 村営住宅管理費。55 万円

土木 道路維持費一般経費。144 万円

一般会計補正予算（第 2 号）は既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ 7 千 236 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 1217 万円とする。

令和8年度補正予算質疑

【議案の形式について】

薩川：議案に契約金額が記載されていないのは不自然です。法律上の要件なのか。そうでないなら様式を変更してほしい。

経済産業課長：過去の事例（前例）を踏襲しています。法律的な適否については現在把握していません。

【契約状況調書の表記について】

薩川：現状の「請負、契約状況等調書」では入札か随意契約かが判別できません。実態として入札案件は何件あるのか。また、判別できるよう項目を追加し、随意契約理由書も整備すべきです。

総務課長：掲載案件（32 件）のうち、入札は 4 件であります。前例に倣っていたが、指摘を踏まえ、次回定例会までに表記方法などの見直しを検討します。

【スキー場運営の今後の検討スケジュールについて】

薩川：来年 4 月までの 7 ヶ月間の指定管理延長契約は、今後のスキー場のあり方を検討する期間を確保するためのものです。しかし行政が示している本年 8 月末までの指定管理者募集要項の検討期限はスケジュールとして無理があるように思います。

経済産業課長：指摘の通りタイトですが、来年 3 月議会での議案上程に向け、精一杯取り組んでいきます。

【スキー場に関する今後の村の財政負担と政治判断について】

薩川：最優先なのは指定管理者選定ではなく、村が年間いくら負担できるかという政治判断です。現状の負担では住民の理解は簡単には得られません。負担額の上限を先に決めてから指定管理者選定やリフトをどうするかを検討すべきですが、村長の考えは。

村長：大変大きな問題だと認識しています。今後の進め方については、議会とその都度綿密な連絡調整や擦り合わせを行っていきます。

一般質問そこが知りたい

人口分析と将来予測について

薩川 宏史

【人口分析と将来予測について】

問：国勢調査速報値では王滝村の総人口が 586 人。一貫して 5 年ごとに 120 人以上のペースで減少しています。このままのペースでは 5 年後には 457 人、10 年後には 328 人になってしまうという由々しき事態です。人口減少の受け止めと、将来の人口についての展望をお聞かせください。

村長：人口減少をできるだけ緩和するための「第 6 次王滝村総合計画」を、総合戦略会議の委員の皆様と共に策定し、今年度よりスタートさせました。この計画の実行に向け今後とも全力で努力してまいりたいと考えております。

問：15 歳未満の人口は 28 人（2025 年人口動態調査）で、2015 年以降一貫して県内最小です。山村留学や親子留学については過去に多くの議員が提案してまいりましたが、一貫して「実施する予定はない」という旨の回答でした。今後も行わないという認識でよろしいでしょうか。

村長：大切なのは「王滝村で学ばせたい、学びたい」と思っただくことです。少人数ならではのきめ細かな指導や、地域住民との交流を通じて、子供たちと双方が共に成長できる取り組みであると考えております。少人数教育の工夫として他校との合同学習や異学年交流、社会見学の実施などに取り組んでまいりました。交流人口を増やす施策の中で、移住・定住につなげていくことが重要です。

問：県内には人口 1,000 人未満の自治体が 8 つありますが、王滝村だけ親子、山村留学を実施していません。代わりの政策も見当たりません。子供は数も減少率も県内最低です。奮起して頂きたい。

【中学校舎の扱い】

問：中学校舎を役場として使用する場合、建物を教育財産のままという訳にはいかないと思いますが。

教育長：中学校舎は教育財産ではございますが、施設の有効利用という観点から、校舎の一部を他目的に利用することは認められております。

問：休校中の校舎にそのまま役場が移転するという史上例のないケースを、長野県が承知しているかは疑問です。長野県から「書面」で確認を取って頂きたい。

教育長：書面での確認等が可能かどうか、検討・調整してまいりたいと存じます。

【役場移転について】

これまで移転プロセスの不適切さについては、非公開の場で指摘するにとどめていましたが、一向に改善が見られないため、一度整理をさせていただきます。昨年 6 月の定例会で、役場移転の設計管理費として 880 万円の補正予算が可決されました。しかし、この金額は、随意契約の限度額を大きく超えています（入札が原則）。議会に対して随意契約で進める旨の説明はありませんでした。村長は承知の上で予算を上程されたのでしょうか。

総務課長：随意契約とした法的な根拠につきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号（少額随意契約の枠内での執行）、および既存建物の設計者としての特殊性・優位性を考慮し、同項各号の規定に該当するものと判断し処理したものでございます。

村長：細部までを私がすべて把握していたわけではございませんが、これは事業工程を短縮するためでもあり、また、当該小中学校の改築当時の実施設計を行った業者を選定することが、有利であると判断しました。

問：説明に矛盾があります。法令第1項第1号が定める少額随意契約の限度額は100万円以下です。また、当時の設計業者だからといって、このようなケースを法令1項第7号に適用するのは恣意的な拡大解釈であり、議会に説明しなくていい理由にもなりません。職員の皆様がきっちりと会計処理されているのは承知しておりますが、このような大型案件において、不適切と言えるかたちで予算が組まれるようでは、行政への信頼が揺らぎます。

【住民説明とアンケートの実施について】

問：村長は「多くの方々から役場移転についてご理解をいただいた」と公言されていますが、その認識は妥当だと思われますか。

村長：一連の懇談会には延べ56名の方にご参加いただきました。懇談会の中で、明確な反対意見を述べられた方はごく少数であり、参加された多くの住民の皆様からは一定のご理解をいただけたものと受け止めております。

問：行政懇談会参加者の中で賛否の意思を表明されたのは10人に過ぎません。その内訳は、賛成意見が2人、反対意見が8人でした。

この数字をもって「大きな反対はなかった」「多くの方から理解を得られた」と総括することは、明らかな論理の飛躍であり、恣意的な解釈と言わざるを得ません。

村長：通常の懇談会ではなく「説明会」「意見集約の場」という事を事前に通告していたことからこのような発言になりました。

問：私が居住している高原地区には「区」がありませんので、説明を受ける機会も意見も言う機会も与えられませんでした。同地区には30人弱の人が居住されていますが、ある意味、差別的な扱いを受けたと感じています。

村長：高原地区の皆様への配慮が不十分であった点につきましては、大変反省しております。申し訳ありませんでした。

問：住民説明のプロセスが杜撰かつ不適切としか言いようがありません。住民アンケートを行っていただきたい。従前から申し上げているとおり「多数決」は求めません。また3月定例会で、村長が「2030年までには役場移転を完了させたい」という発言をされました。2030年まで時間があるならば、私の中では他にもアイデアはあります。

例えば、現在の公民館の敷地に「役場と公民館の複合施設」を新築する案です。400坪規模であれば各種補助金が活用でき、村の持ち出しは3億円以内に収まると思われます。2029年までの完成も十分に可能です。

住民の方たちもいろんなアイデアをお持ちだと思います。ぜひアンケートで聞いていただきたい。行政には、何事も堂々とやっていただきたい。そして村長は姿勢を見せていただきたい。特に子供政策には強いメッセージを発信していただきたい。

村長：移転期限を「2030年」とした背景についてですが、防災機能の強化という観点から、一刻も早い対応が必要であると考えているためです。王滝村は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されました。予測では、今後30年以内の発生確率が極めて高く、特に2030年代がそのピークの一つとも言われています。

過去に長野県西部地震を経験した我が村だからこそ、生命と財産を守る拠点を早期に確保することは、最優先の責務であると考えております。今後とも、庁舎移転計画を含め、村の防災対策・行政運営のあり方について、議会の皆様と真摯に意見を交わしながら、最善の道を模索してまいりたいと存じます。



御嶽山国定公園指定記念式典

児童送迎中の安全管理について

三浦 真一

【児童送迎中の安全管理について】

問：先月5月6日に福島県郡山市の磐越道での部活遠征中の高校生が死亡するという痛ましい事故が起きました。これは高校生の部活動の遠征送迎中の事故ですが、児童の送迎中に起きた事故とは変わりありません。王滝村の中学校の送迎内容とは違いますが、保護者にとって不安な材料だと思います。王滝村では中学生の送迎、小学生、保育園児の交流会の移動送迎など、送迎はどうしても必要なものです。この事故から今後の危機管理、安全管理、安全運転指導についてどのように考えるか。

教育長：移動送迎中の安全確保のご質問をいただきました。部活動で遠征移動中のバスの事故を受けまして、子供たちの移動送迎の安全確保の重要性については改めて認識をしております。また、村はスクールカーの運行のほかに、小学生、保育園児の校外の活動、公民館事業の送迎も行っております。安全確保が何よりも重要であり、事故防止など安全に運行されるよう引き続いて対応をしまいたいと思っております。教育委員会関係の送迎は主に職員が行っています。また、保育園の遠足または社会見学は貸切バスの運行ということで、去年はジャンボタクシーの利用をしました。安全確保は送迎の移動手段の適正化、移動計画の確認として、無理なスケジュールになっていないかなど再チェックもしていきます。引率体制については生徒と同じ車両に先生、保育士が同乗し点呼ができる体制や、遠足や社会見学などは安全な貸切バス、緑ナンバーの利用をすることにしています。緊急連絡網の対応方法も再確認をしました。職員の運転においては、公用車の運転資格の確認を徹底し、免許証による資格等の確認も行っています。体調の管理、道路交通法改正に伴うアルコールチェックの義務化に伴い、運転前運転後の確認を令和5年度から行っています。今後とも安全確認と事故防止に徹底をしながら進めていきます。

要望：今回、除雪車の絡む事故が3件起きている。除雪車は自重がありちょっとした油断で事故は起こる。送迎運転中も少しの油断が大事に繋がりがねない。事故が起きてしまうと、行政に業務的にも費用的にも村にも負担がかかる。しっかりした指導、運行管理を進めていっていただきたい。保育園児等の送迎時には緑ナンバーを使う。しっかりと安全管理をしていく。明確な説明をいただき安心しました。今、中学生の送迎運転しているドライバーさんの、安全管理、無理のない安全運転の姿勢とても感謝しています。そういう心遣いができるドライバーを育成していくということも必要だと思う。安全管理など先の方向性を見据えて考え、示していくことが村民に対して安心を与えることだと思う。一つずつ、速やかな対処と報告していくことが大切。きめ細くアップデートをした危機管理、安全管理、運行管理を進めていっていただきたい。

村長：交通安全、非常に大切なことだと思っています。特に職員については、場合によっては自分だけではなく、他の方の送迎にも関わります。ちょっとしたことで事故が起きます。ちょっとした不注意がないようにしっかりと徹底していきたいとおもいます。

村長の政治姿勢を問う

小谷 洋子

【役場職員を育てる環境を問う】

問：昨年7月から現在までの9ヶ月間に、役場職員名簿が3回変更されている。2年から3年のスパンでその職務に従事し、精通しなければならない部署までも安易に配置転換がなされているように思える。職員を育てる環境が整わない結果、後継者が育たず退職職員の再雇用が余儀なくなされている状況ではないのか。職員の力を発揮してもらうためにも、それなりのスパンで人材育成の期間が必要だと考える。村長の見解を示されたい。

答：業務の進捗状況や職員の就業環境、心身の健康などを考慮した臨時的な対応であった。

【村所有の施設の現状把握の進捗状況を問う】

問：村有施設を「ファイル化」し、一元管理の積み上げをお願いしているが、その後、どうなっているか。また、災害時の避難所になっている「国民体育館」「学校体育館」「公民館」東区の「歴史資料館」等、雨漏りなどメンテナンスが待ったナシに必要なが、そういった手入れがなされていない。村人の安心安全を前面に出すなら、優先的に個別施設計画に基づいて予算をつけて頂きたい。

答：平成28年に総合管理計画を策定し、令和3年から12年までの個別計画に基づき進めているが緊急性の高いものは、優先的に予算を配分したい。インフラ（水道、道路）も含めた全体調整が必要である。

要望：過去に災害時の緊急避難場所に指定された施設であっても、現在はとても使用できる状況にない建物なら、緊急避難場所の指定を外したり、新たな建物を指定するなどの更新をしてもらいたい。

【御嶽山 国定公園化について問う】

問：国定公園化を機に、村独自の登山ガイドや御嶽古道ガイドを養成すべきと考えるがいかがか。

答：喫緊の課題と認識している。現在は、木曽観光連盟が中心に養成をおこなっているが、今後は、民間主導のツアーと連携し、広域での協議の中で村内の人材確保を検討したい。

要望：外からのガイドに頼るのではなく、村の歴史に精通した信仰の歴史についても語れ、霊神碑などの文化遺産への造詣も深い村人を発掘し、ガイド養成にいち早く取り組んでいただきたい。

【村長の政治姿勢を問う】

問：昨年10月以来、議員として村行政を見つめてきたが、村長の首長としての「ビジョン・戦略・熱意」が全く見えて来ない。村人の最大の関心事は「スキー場問題」と「役場庁舎移転問題」であると言えるだろうが、村長の今年2月の選挙時の公約には、この2点についての言及がまったくない。どのように考えているのか。

答：現実として全国的な少子化問題があり、村民には過度な期待を持たせるより現実を見据えた計画が必要であると思う。庁舎については、防災拠点としての整備を優先する。

小中学校の存続について

吉田 広史

【小中学校の存続について】

問：国は、公立小中学校の統廃合を検討するように自治体に働きかけを強めるという方針を打ち出している。村長は以前から生徒が一人になっても学校は存続すると表明しているが、こうした国の方針を受け、今後の小中学校の在り方について改めてお伺いしたい。

村長：今のところ、基本的な考えは変わっていない。

問：一人でも王滝の学校に通わせたいという保護者がいるのであれば、私も学校は存続させるべきだと思う。ただ、全校で一人というのも子供の教育環境として果たして良いものなのかどうか。学校を残すのであれば、これ以上減らさないよう対策を講じていく必要があると思うがどうか。

教育長：今後も保護者との懇談会を開催しながら、学校のあり方を考えていく。人口減少の大きな流れは、避けては通れないことから、意見を大切に、現状維持にこだわらないで、方針を定めていきたいと考える。

問：ここで生まれ育った子供たちが、帰ってこられる環境づくり、労働環境であったり、住宅環境であったり、そうした面にも手を加えていくべきだと思う。いずれにせよ、学校を存続させたいという気持ちがあるのなら、これ以上子供の数を減らさないよう早急に手を打っていただきたい。

【村道41号線八海山～田の原間について】

問：八海山から田の原までの道路整備については、100万円程度予算が計上されているが、それで十分な対応ができるのか。また、ビクターセンター上の駐車場もかなり荒れている。合わせて今後どのような対応をしていくのか伺いたい。

経済産業課長：八海山から田の原間を施工するためには約 17 億円を要することになる。現段階の予算では舗装の穴埋め程度の対応にとどまるが、次年度以降は過疎債を活用するなど、ある程度の延長で施工ができるように取り組みたいと考えている。また、ビジターセンター上の駐車場については、2000 万円の費用を見込んでい

問：田の原駐車場合む道路修繕には多額の費用がかかる。今後は八海山でマイカー規制を実施し、シャトルバスの運行や、ゴンドラの運行も視野に入れて、検討しても良いのではないか。

経済産業課長：今後の入込状況によっては、そうした方法も検討していかなければならないと考える。

問：田の原は近年、繁忙期にはエキスパートゲレンデの下まで駐車していると聞く。今年は国定公園に指定され、さらに来客数が増えることが予想される。路上駐車が増えれば通行にも支障をきたす。また、安全上も問題がある。今後混雑時の対応も考えていかなければならないと思うがどうか。また、今年は食堂施設が新設されオープンするが、専用駐車場の設置予定はあるか。

経済産業課長：昨年度、田の原の駐車場が満車となり路上駐車が発生した日数は 6 日程度であったと把握している。新たな駐車場の確保は、国定公園内のため、景観保全や環境保護の観点から物理的に困難であると認識している。また、誘導員を配置して路上駐車を案内すること、安全性や通行確保の観点から課題があると考えられる。このため、今後の対応策については、関係機関と協議するなかで、検討していきたいと考えている。田の原 Base 占用駐車場については、建物からロータリー出口までの間で駐車スペースと 10 台程度確保している。

問：御嶽山も国定公園に指定され、今年は来場者数が増えることが予想される。お客様が安全に通行できるよう、そして田の原を訪れるお客様がより快適に過ごせるよう努めていただきたい。

令和8年5月木曽広域連合議会報告

令和 8 年 5 月 25 日（月）午後 1 時 30 分開議。
上程議案は令和 8 年度補正予算 2 件、請負契約 1 件、物品購入契約 1 件の計 4 件で全て原案どおり可決し、その日に閉会した。木曽広域連合議会議長に上松町 永井 嘉男議員が再任された。

○ 議案 第 11 号 令和 8 年度木曽広域連合 一般会計補正予算（第 1 号）

- ・ この案件は、歳入歳出それぞれ、3,374 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、共に 34 億 9,691 万 1 千円とするもの。主な内容は、本年度 4 月の職員人事異動に伴う人件費の組み換え、当初予算編成時には継続勤務希望であった職員が年度末に退職したことによる人件費の減額や、業務の執行において、特に緊急を要する経費の計上。

○ 議案 第 12 号 令和 8 年度木曽広域連合 介護保険 特別会計補正予算（第 1 号）

- ・ この案件は、歳入歳出それぞれ、87 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を共に 39 億 3,407 万 1 千円とするもの。内容は、本年度 4 月の職員人事異動に伴う人件費の組み換えを補正したもの及び特に緊急を要する経費の計上。

○ 議案第 13 号建設工事請負契約の締結について

- ・ この案件は、令和 8 年 4 月 24 日に入札に付した、令和 8 年度 木曽クリーンセンター可燃ごみ処理施設更新工事について、条例の定めるところにより、5 千万円以上の請負契約のため、議会の議決を求めるもの。

○ 議案第 14 号物品購入契約の締結について

- ・ この案件は、令和 8 年 5 月 8 日に入札に付した、令和 8 年度 救助工作車更新業務について、条例の定めるところにより、5 千万円以上の請負契約のため、議会の議決を求めるもの。

【全員協議会】

1. 自治体 DX・ICT 利活用計画の令和 8 年度進捗等について



田の原 Base 竣工・オープニング

請願と陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

○社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書の提出を求める陳情 資料配布

○「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書 採択

【王滝村固定資産評価審査委員会】

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に西村 時夫氏（上条区）が議会の同意を得て選任された。任期は、令和8年8月1日から令和11年7月31日までの3年間。

【王滝村農業委員会】

任期満了に伴う農業委員会委員に次の8名が議会の同意を得て選任された。

地区推薦 中越晴彦（中越区）・栗空敏之（東区）・藤田普子（下条区）・富井聡美（上条区）・山下香織（九蔵区）・越敏章（野口区）・三浦征弘（滝越区）
団体推薦 瀬戸エイコ（野口区）

任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間。

【総務常任委員会】

令和8年6月30日をもって小谷洋子氏が一身上の都合により総務常任委員長を辞任、後任は三浦真一氏。

【お悔み】

長年議会議員として村のためにご尽力いただいた、西村祥夫さんが4月21日にお亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

王滝村のシンボルでもある、御嶽山が令和8年4月10日に国定公園に指定されました。そして、田ノ原に令和8年7月1日、新しく田ノ原 Base がオープンし、同日に開山祭、7月4日に御嶽山国定公園指定記念式典が執り行われました。田ノ原 Base が御嶽信仰、登山、観光のベース基地として、安全かつ有効に活用され、末永く皆様に愛されていくことを願います。（み）

発行／王滝村村議会

編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村 3623／【電】0264-48-2001

【議 会 日 誌】

- 3月 9日 村議会3月定例会（1日目）、第3回議会運営委員会・第8回総務常任委員会
- 17日 村議会3月定例会（2日目）、第4回議会運営委員会、第1回議会だより編集委員会
- 19日 社会福祉協議会理事会、共同募金会委員会
- 20日 御嶽神社祭
- 24日 保育園卒園式・例月出納検査（2月分）・長野県町村議会事務局長との打合せ（木曽町）
- 25日 木曽広域連合議会臨時会・木曽郡議長会（木曽町）
- 4月 1日 長野県町村会職員辞令交付式（長野市）
- 7日 第7回総務常任委員会
- 14日 長野県町村議会議長会役員会（長野市）
- 15日 議会だより（172号）発行、木曽広域連合議会飯田・木曽消防指令センター視察研修（飯田市）
- 16日 村議会4月臨時会、第8回総務常任委員会
- 23日 木曽郡議長会・事務局長合同会議（木曽町）
- 24日 例月出納検査（3月分）
- 26日 御嶽山奉賛会役員会
- 28日 王寿会総会、平谷村議会訪問（平谷村）
- 29日 昭和100年記念式典（東京都）
- 5月 1日 慰霊大祭（里宮）、招魂社慰霊大祭（八幡堂）、議会三役会議
- 6日 議会三役現地視察（村内）
- 7日 木曽の司法をあきらめない協議会設立総会（木曽町）
- 12日 町村会・議長会歓送迎会（木曽町）
- 13日 全国町村議会議長会・全国町村議会議員互助会 令和7年度 決算審査（東京都）、木曽郡議長会（木曽町）
- 14日 町村議会議員共済会 令和7年度 決算審査（東京都）、木曽広域連合議会経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会（木曽町）
- 15日 平谷村教育委員会との面談（平谷村）・木曽町商工会総会（木曽町）
- 17日 木曽本宮春季祈念大祭（木曽町）
- 19日 長野県振興協会理事会（長野市）
- 21日 第9回総務常任委員会、議会運営委員会
- 22日 議会三役 木曽地域振興局長との面談
- 23日 小学校・村民合同運動会
- 25日 木曽広域連合議会議会運営委員会・木曽広域連合議会定例会（木曽町）
- 26日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 27日 県選出国會議員あいさつまわり（東京都）
- 27日～28日 都道府県議会議長会（広島県）
- 28日 例月出納検査（4月分）
- 6月 1日 長野県都市計画審議会（長野市）・御嶽古道視察研修
- 4日 長野県町村議会議長会役員会（長野市）
- 8日 県政6団体、長野県選出国會議員への要望活動・懇談会（東京都）
- 10日 木曽郡防犯協会総会（木曽町）
- 12日 第4回全員協議会、第5回議会運営委員会、第1回議会全員協議会
- 17日 村議会6月定例会開会（1日目）